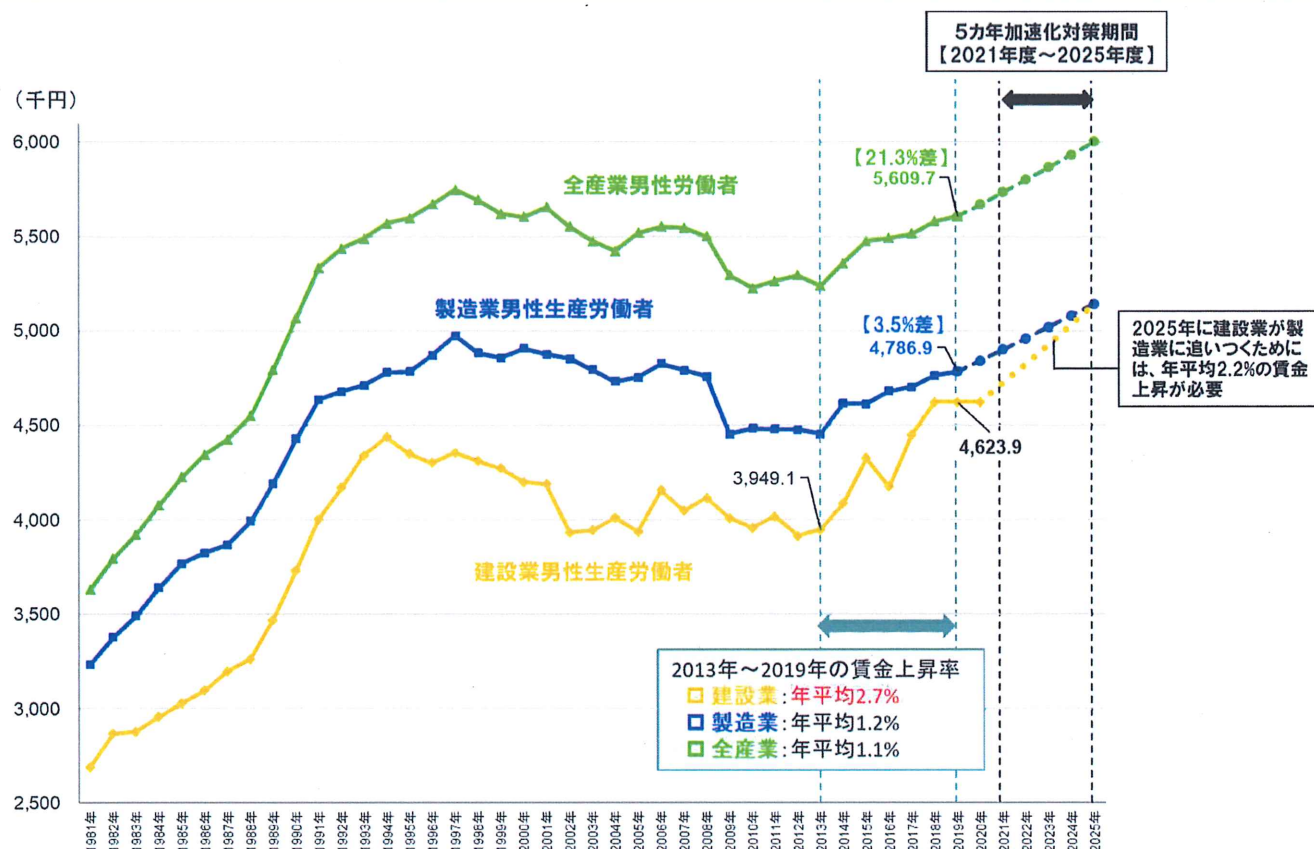


技能労働者の賃金水準の引上げについて

- ・ 約42%の地域・業種で賃金レベルが下がった状況が継続・拡大すれば、かつての賃金下落、労務単価下落、利益下落、更なる賃金下落という負のスパイラルに陥りかねない。
- ・ 技能労働者の賃金の引上げが労務単価の上昇を通じて、適正利潤の確保、更なる賃金の引上げにつなげる好循環を堅持することが必要。
- ・ 今後の公共事業量については、「防災・減災、国土強靱化のための5カ年加速化対策」(5カ年総額おおむね15兆円)により、一定の見通しが確保されている。

技能労働者の賃金の推移と他産業との比較



技能労働者の賃金水準の引上げの必要性

- 今後の担い手確保のためには、賃金上昇の継続が必要
- 特に若い世代には、技能と経験に応じて処遇が向上する姿を示すことが必要
- 建設業に関わる全ての関係者が、賃金引上げに向けてそれぞれ努力することが重要

(資料) 厚生労働省「賃金構造基本統計調査」(10人以上の常用労働者を雇用する事業所)
※ 年間賃金総支給額=きまって支給する現金給与額×12+年間賞与その他特別給与額

開催概要

日時：令和3年3月30日 17:00～18:00

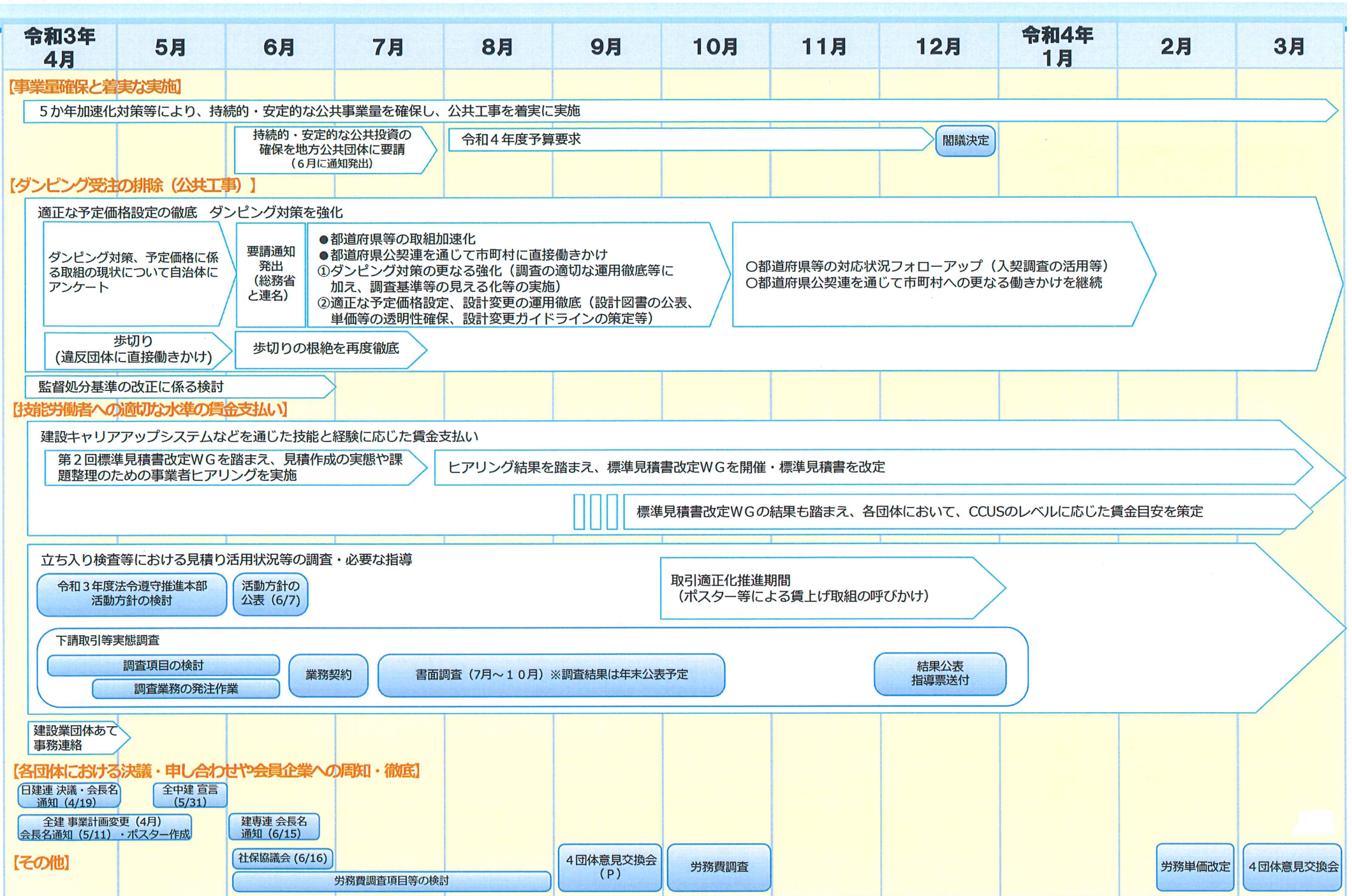
出席団体：日本建設業連合会・全国建設業協会・全国中小建設業協会・建設産業専門団体連合会

開催趣旨：公共工事の円滑な施工確保、技能労働者の賃金水準の引上げ、
建設キャリアアップシステムについて意見交換

- この場において、官民連携して「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」等の公共工事の円滑な施工確保に取り組むこと、建設キャリアアップシステムの普及促進のため、官民あわせて取り組んでいくことを確認。
- 今後の担い手確保のため、技能労働者の賃金の引上げが設計労務単価の上昇を通じて、適正利潤の確保、さらなる賃金の引上げにつながる好循環を継続することが必要であり、様々な課題もあり、困難を伴うものの、本年は概ね2%以上の賃金上昇の実現を目指す旗印のもと、全ての関係者が可能な取組を進めることとなり、また、翌年以降も経済状況等を踏まえつつ、継続して賃金上昇に向けた取組を進めることとなった。



賃金上昇率2%の実現に向けたロードマップ



日本建設業連合会(令和3年4月19日理事会決定・会長名通知)

○技能労働者の賃金水準の引上げに向けた取組に関する決議

1. 概ね2%以上の賃金上昇を目指す趣旨に合う下請契約の締結

日建連会員企業は、「労務費見積り尊重宣言(2018年12月21日決定)」の今年度の運用について、**一次下請への見積り依頼に際して、概ね2%以上の賃金上昇の趣旨に合う適切な労務費を内訳明示した見積書の提出要請を徹底し、当該見積りを確認した上でこれを尊重するものとする**こと。

(参考)労務費見積り尊重宣言

日建連会員企業は、建設技能者の賃金を全産業労働者平均レベルに近づけていくため、一次下請企業への見積り依頼に際して、内訳明示が進んできている法定福利費に加えて労務賃金改善の趣旨に合う適切な労務費(労務賃金)を内訳明示した見積書の提出要請を徹底し、当該見積りを確認した上でこれを尊重する。

2. 適正な受注活動の徹底

公共工事、民間工事を問わず、過度な安値受注、いわゆるダンピング受注等公正な競争を妨げる行為を行わないことは「日建連等企業行動規範2013」で明示されており、また、適正な受注活動の実施については、これまでも会長名で要請を行ってきたところであるが、改めて、①適正価格での受注の徹底②適正工期の確保③適正な契約条件の確保を徹底すること。なお、適正な受注活動は、あくまで自社の責任において行われるものであって不当な取引制限に繋がるような行為は絶対にあってはならないこと。

全国中小建設業協会(令和3年5月31日理事会決定)

○働き方改革宣言

(略)働き方改革の具体的な取組として、高い水準の公共投資を背景に**当分の間、2パーセント以上の労務費の引き上げの取組を宣言**する。
今後、会員団体傘下の会員に対して、実効ある取り組みを推奨し、労務費の引き上げを推進する。

全国建設業協会(令和3年4月21日理事会報告・5月11日会長名通知)

○令和3年度事業計画

2. 働き方改革の推進等による職場環境の整備

② 技能者の概ね2%以上の賃上げへの取組

全建では、これまで「単価引き上げ分アップ宣言」に基づき、継続的な技能者の賃上げへの取組を進めてきたところ、令和3年2月の労務単価改定でも全国平均でプラス1.2%(9年連続プラス改定)となった。しかしこの数値は、調査結果がマイナスとなった地域・職種についてコロナ禍の特別措置として据え置いた結果であり、今年度この単価改定分をアップするだけでは、来年度にはマイナス改定に転じるおそれがある。

このため、3月の国土交通省と建設業4団体との意見交換会で申し合わせた、**同宣言を超える概ね2%以上の賃上げを目指し、下請契約での配慮、下請会社への指導等の取組を進める**。併せて、その阻害要因となりかねないダンピングの防止に向け、調査基準価格の設定の適正化等を要望・提言する。

建設産業専門団体連合会

(令和3年4月7日周知・6月9日総会説明・6月15日会長名通知)

○建設技能労働者の処遇改善への取組について

- ・賃金アップのための障壁は多く、元請・下請関係では、ダンピングによる受発注等への対応や下請け企業の見積尊重の実施等、経営者として意識を強く持って取り組んで行かなくてはならない。
- ・これらの課題のうち**賃金アップ分**の原資を確実に獲得することを第一の目標と定め、
- ・**労務費には賃金アップ分を反映させた額を計上し、法定福利費等必要な費用の内訳を明示した見積書を作成すること**
- ・**当該見積書を尊重した請負契約を締結するよう理解を求めていくこと**を当会加盟団体の当面の共通取組として実施。

- 赤羽大臣・建設業団体トップで合意された「本年は概ね2%以上の賃金上昇の実現を目指す旗印」のもと、公共工事の受注者による適正利潤の確保を通じて、賃金引上げに向けた環境整備が図られるよう、地方公共団体に対して、総務省と連名で
 - ①安定的・持続的な公共投資の確保とともに、②適正な予定価格の設定や、③ダンピング対策の更なる徹底 等 を要請
- 都道府県に加え、都道府県公契連等を通じて市町村に対しても、直接働きかけを実施し、フォローアップ

『技能労働者の処遇改善に向けた環境整備のための適正な入札及び契約の実施について』(令和3年6月15日付け、総行第201号・国不入企第15号)

安定的・持続的な公共投資の確保等

建設企業が将来の見通しをもちながら、技能労働者等の安定的な雇用等を図るため、公共投資の安定的・持続的な見通しの確保が必要

- 安定的・持続的な公共投資の確保
- 計画的な発注や中長期的な公共工事の発注の見通しの作成・公表

適正な予定価格の設定・適切な契約変更の徹底

工事の品質確保、担い手の確保・育成に必要な適正利潤の確保を図るため、取組の更なる強化が必要

《特に強化すべき取組》

- 見積り活用時の妥当性確認の徹底
(不当な乗率の設定取り止め)
- 積算内訳(工事設計書)の適時公表
- 設計変更ガイドラインの公表、適正履行
(特記仕様書への記載等)
- 歩切りの根絶徹底

ダンピング対策の更なる徹底

工事の品質確保や担い手の育成・確保に必要な適正利潤の確保を図るため、ダンピング対策の更なる強化

《特に強化すべき取組》

- 公契連モデルを大きく下回る団体等を『見える化』し、個別に働きかけ
- 低入札調査の排除実施状況に応じて、個別に改善を働きかけ
- 低入札価格を下回る受注における履行確保措置※の徹底

※①「監督・検査の強化」、②「技術員の増員」、③「下請業者への公正・透明(クリア)な支払の確認」、④「契約保証額の引上げ等」、⑤「工事請負契約に係る指名停止措置の強化」(かきくけこ)を推進

都道府県に加え、市町村に対しても、都道府県公契連等を通じて直接働きかけを実施し、フォローアップ